

## 船舶事故調査報告書

平成28年3月17日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 庄 司 邦 昭（部会長）  
 委員 小須田 敏  
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員行方不明
発生日時	不明（平成27年2月25日 04時45分ごろ～10時30分ごろの間）
発生場所	不明（石川県金沢港～金沢港北方沖の間）
事故の概要	漁船第3恵比須丸は、係留地を出発した後、無人で漂流しているところを発見された。 船長は、行方不明となった。
事故調査の経過	平成27年2月26日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が行方不明のため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 第3恵比須丸、3.99トン IK3-12956（漁船登録番号）、個人所有 9.50m（Lr）×2.40m×0.80m、FRP ディーゼル機関、29.4kW、昭和55年5月15日 第244-7880号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 男性 77歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和50年3月7日 免許証交付日 平成25年8月12日 （平成31年8月8日まで有効）
死傷者等	行方不明 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北西～東、風力 1、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期～下げ潮の中央期、海水温度 約12℃
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成27年2月25日04時45分ごろ、金沢港大野川分水路の係留地を出発するところを僚船の船長に目撃された。 船長の家族は、船長が帰港予定時刻を過ぎても帰らないので、携帯電話を呼び出したが応答がなく、心配になり、08時30分ごろ、本船が所属する漁業協同組合（以下「本件組合」という。）に電話し、

	<p>漁業無線での呼出しを依頼した。</p> <p>本件組合は、漁業無線で本船を呼び出したが、応答がなかったため、海上保安庁に通報した。</p> <p>本船は、10時30分ごろ、金沢港北方沖において、無人で漂流しているところを捜索中の海上保安庁の巡視艇によって発見され、機関が中立の運転状態で、船尾甲板に揚網した漁具が置かれていた。</p> <p>船長は、海上保安庁の航空機、巡視船艇、地元の漁船等により捜索が行われたが、発見されず、行方不明となった。</p>
その他の事項	<p>本船は、ふだん、金沢港北方沖でかれいの刺網漁に従事していた。</p> <p>本件組合に所属する刺網漁を行う漁船は、ふだん、早朝に出港して08時ごろ帰港しており、そのほとんどが1人乗りであった。</p> <p>本船は、発見されたとき、船体に衝突痕はなかった。</p> <p>船長がふだん使用する救命胴衣は、操舵室に置かれていた。</p>
<b>分析</b> 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、行方不明となった。</p> <p>本船は、04時45分ごろ金沢港を出港した後、10時30分ごろ、金沢港北方沖で、無人の状態で見られていることから、この間において、船長が落水したものと考えられる。</p> <p>本船は、機関が中立の運転状態で、船尾甲板に揚網した漁具が置かれていたことから、船長が、揚網作業中に落水したものと考えられるが、落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長は、ふだん着用していた救命胴衣が操舵室に残されていたことから、落水時に救命胴衣を着用していなかった可能性があると考えられる。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が、金沢港を出港した後、揚網作業中、船長が落水したことにより発生したものと考えられる。</p>
<b>参考</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救命胴衣等の着用を徹底するとともに、適切な着用を心掛けること。</li> </ul>